

那覇市立小学校内 放課後児童クラブ舎 使用団体選考評価要領

令和7年9月4日
こどもみらい部長決裁

1 目的

この要領は、那覇市立小学校敷地内に建築する放課後児童クラブ舎の使用団体の選考評価方法及び順位の決定方法について定める。

2 評価

業務執行上の評価項目については、委員は下表の業務執行上の評価項目ごとに、5段階評価を行い、採点表に記入する。評価点は、次のとおりとする。

「非常に優れている」＝5点、
「優れている」＝4点、
「普通」＝3点
「やや劣っている」＝2点、
「劣っている」＝1点、
「無記入」＝0点

■事業内容評価項目(委員評価項目)

(1)応募動機について(放課後児童健全育成事業要綱との整合性)	5
(2)財務状況について(保育料や実費徴収金の設定額及び収支計算書は適正か。)	5
(3)事業計画内容について(児童健全育成にふさわしい事業か。児童が参加したくなるような遊び活動への取り組みが具体的・効果的なものであるか。)	5
(4)児童の健康・安全管理について(児童の健康管理、出欠確認並びに事業活動時の安全確保)	5
(5)職員の配置や研修計画について(放課後児童支援員数は適正か。研修を受ける機会を設けているか。)	5
(6)小学校や地域との連携について(連携・協力体制がとられているか。地域への理解度が高く、地域との関わり方が具体的であるか。)	5
(7)保護者との連携について(児童の保護者との日常的な連絡及び情報交換の実施について)	5
(8)危機管理体制について(防災・防犯対策がとられているか。計画・マニュアルの策定、避難訓練の実施等)	5
(9)個人情報保護について(個人情報をどのように管理・保護しているか。)	5
(10)放課後子ども教室との連携について(連携・協力体制がとられているか。)	5
合計	50

3 順位の決定方法

選定方法

- (1) 委員ごとに採点表に示す項目ごとに採点し、その合計点が高い順に順位をつける。そして、順位を第1位とした委員の数が最も多い団体を使用団体に選定する。また、順位を第1位とした委員の数が次に多い団体を次点使用団体に選定する。
- (2) 上記(1)において、順位を第1位とした委員の数が同数の団体が2者以上ある場合は、当該団体の順位を第1位とした委員の当該団体に係る採点の合計点が最も高い団体を使用団体とする。
- (3) 上記(2)において、順位を第2位とした委員の数が同数の団体が2者以上ある場合は、当該団体の順位を第1位とした委員の当該団体に係る採点の合計点が最も高い団体を使用団体とする。
- (4) 公募結果として応募が1団体の場合は、各委員の合意でもって、使用団体を選定する。
- (5) 上記(1)から(4)にかかわらず、全委員の採点結果が満点の6割に満たない場合は選外とする。

※財務状況については、必要に応じて専門委員が評価するものとする。

付 則

この要領は、決裁の日から施行する。